



平成 17 年 10 月 11 日

各 位

福岡県北九州市小倉北区米町一丁目 5 番 1 8 号
第 1 5 エルザビル
株式会社ワールドインテック
代表取締役社長 伊井田 栄吉
(コード番号：2 4 2 9)
問い合わせ先 取締役社長室長 高塚 輝三
電話 0 3 - 3 5 1 6 - 1 1 2 2

製造請負基準書承認証についてのお知らせ

当社が独自で作成した製造請負基準書が国内で初めて福岡労働局より承認を受けました。

これにより従来、製造メーカーの深刻な課題となっていた製造請負と派遣を明確に区別することを実現させ、『請負は請負らしく、派遣は派遣らしく』をモットーに、法令を遵守した製造請負を独自の基準プロセスに沿って解りやすく明確に行うことができるようになりました。

今後は全国の労働局へ承認を求め、製造請負のスタンダードモデルとして製造メーカーへ普及させていくように努めてまいります。

記

| | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 承 認 日 | 平成 1 7 年 9 月 3 0 日 |
| 承 認 者 | 厚生労働省 福岡労働局 |
| 内 容 | 製造請負基準書がコンプライアンス基準である『労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示(昭和 61 年労働省告示 3 7 号)』を満たした製造請負を完成させる基準となるものである。 |
| 活 用 範 囲 | 福岡県 福岡県以外での製造請負基準書の活用に関しては、各都道府県の管轄労働局に基準の確認が必要となります。 |
| 特 徴 | 本書により現状の取引形態が製造請負であるか、派遣であるかの区分を明確にすることができ、コンプライアンス基準に沿って請負の完成までを優先順位を定めたチェックシート&ステップアップシートで解り易く基準を網羅いたしました。 |

現状の動向 ここ数年、製造メーカーにおいて業務の外注化が進み、請負や派遣が製造現場において、広く行われるようになってきております。

平成 19 年 3 月より製造業務への派遣が現行の 1 年規制から 3 年に緩和されており、法令を遵守した明確な区分が求められております。

今後の見通し 今後ますます派遣と請負を区分する必要性が求められ、当社の製造請負基準書に対する製造メーカーからの需要は福岡県のみならず、全国的にも高まると推測致します。

以上